

# 戸籍証明書等の交付申請書

久留米市長 あて

令和 年 月 日

必要な戸籍	本籍	久留米市			
	筆頭者	フリガナ	誰のものが 必要です か	フリガナ	
		生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
何が必要ですか		全部事項証明(謄本)	個人事項証明(抄本) (誰のものが 必要ですか)	手数料	
	戸籍	通 (氏名) の抄本	通	1通 450円	
	除籍	通 (氏名) の抄本	通	1通 750円	
	改製原戸籍	通 (氏名) の抄本	通	1通 750円	
	相続関係戸籍 (相続で「出生から死亡までの戸籍」など連続した戸籍が必要な場合はこちらにご記入ください。)	氏名 ( ) の死亡に伴う相続手続きで ( ) の (出生・婚姻・転籍・( )才頃) から (婚姻・死亡・転籍・( )才頃) までの一連の戸籍__セット		数通に分かれる場合があります。目安として「出生～死亡」で1セット 3,000円前後	
	戸籍の附票	通 (氏名) の抄本	通	1通 200円	
		戸籍附票へ記載するものに <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。( <input type="checkbox"/> がない場合は、全て省略になります。) <input type="checkbox"/> 本籍地・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙人情報 (どこの住所か、いつの住所か必要な住所の指定があれば記入してください。) から までの住所			下記(注)参照
	(注) 戸籍の附票は、改製や婚姻等により必要な住所の履歴が2通以上に分かれる場合があります、その場合は1通につき200円必要です。戸籍の改製の詳細は久留米市ホームページの「戸籍郵便使用申請書」のページをご参照ください。				
	身分証明書	氏名 ( ) のもの		通	1通 200円
	独身証明書	氏名 ( ) のもの		通	1通 200円
その他	( )		通	通	
使用目的	(どのような手続きに使用するか、誰の、どのような記載が必要か等、具体的にご記入ください。)				
※ 最近1ヶ月以内に戸籍届出や、住所異動などされた方は、その年月日と種類、届出先をご記入ください。 年 月 日 頃に 届を 市区町村へ提出					
請求する人	住所		筆頭者との関係		
	氏名	フリガナ	昼間の連絡先	自宅・勤務先・携帯	

- 郵送請求に必要なもの・・・下記の①～④を封筒に入れ、久留米市郵送請求センターあてに郵送してください。
- ① 申請書 … はっきりと正確にご記入ください。
  - ② 手数料 … 郵便局の定額小為替・普通為替・現金書留をご利用ください。  
**※切手、収入印紙は使用できません。**
  - ③ 返信用封筒 … 請求者の住所、氏名を記入し切手を貼ったもの。何通も請求するときは切手を余分に入れてください。速達を希望される場合は速達料を追加してください。  
**※返送先は下記④本人確認資料で確認できる住所(住民登録地)に限ります。**
  - ④ 本人確認資料の写し … 請求者の本人確認及び返送先の住所(住民登録地)が確認できる書類  
【1点のみ】官公署が発行した顔写真付きの証明書  
マイナンバーカード、運転免許証、住民基本台帳カード(顔写真付)、在留カード、障害者手帳等の写し  
【2点必要】(上記がない場合)  
国民健康保険証、後期高齢者医療証、住民基本台帳カード(顔写真無)、年金手帳、介護保険証等の写し  
**※例示している本人確認書類をお持ちでない場合は事前にご相談ください。**  
**※住所変更などで裏書きしている場合は裏面の写しも必要です。**  
**※パスポートや社会保険証など、ご本人が住所を自筆で記入するものはご利用できません。**  
**※通知カードは本人確認書類として認められていませんので、ご利用できません。**

※請求する戸籍等に記載されている方と請求をする人との関係(続柄)が久留米市の戸籍で確認できない場合は、関係を確認できる戸籍謄本等(写し可)を添付してください。

(注)ご返送までは1週間ほど時間を要します。余裕を持ってご請求ください。  
[請求先] 〒830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3 久留米市郵送請求センター